

令和元年9月  
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

## 令和元年9月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 令和元年9月5日（木）午後3時開議
- 2 場 所 市川市南八幡仮設庁舎会議室
- 3 日 程
  - 1 開会
  - 2 会議成立の宣言
  - 3 議事日程の決定
  - 4 議案第26号 教育長の兼業について
  - 5 報告第17号 市川市子ども・子育て会議委員の解嘱及び委嘱に関する臨時代理の報告について
  - 報告第18号 令和元年度市川市一般会計補正予算（第2号）（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について
  - 報告第19号 平成30年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について
  - 6 その他
  - 7 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
  - 1 議案第26号 教育長の兼業について
  - 2 報告第17号 市川市子ども・子育て会議委員の解嘱及び委嘱に関する臨時代理の報告について
  - 報告第18号 令和元年度市川市一般会計補正予算（第2号）（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について
  - 報告第19号 平成30年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について
  - 3 その他
    - (1) 令和元年度中学生海外派遣の報告及び中学生海外派遣（受入）予定について
    - (2) 「平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査」市川市の調査結果について

## 5 出席者

教育長	田中	庸惠
委員	平田	史郎
委員	平田	信江
委員	島田	由紀子
委員	大高	究
委員	山元	幸惠

## 6 出席職員、職・氏名

教育次長	松丸	多一
生涯学習部長	松尾	順子
生涯学習部次長	根本	泰雄
学校教育部長	小倉	貴志
学校教育部次長	川又	和也
教育総務課長	池田	孝広
教育施設課長	鎌形	秀昭
青少年育成課長	田中	英一
社会教育課長	笈川	孝之
中央図書館長	大里	宗行
考古博物館長	杉山	元明
義務教育課長	鈴木	孝弘
学校安全安心対策担当室長	石田	清彦
指導課長	石井	辰治
就学支援課長	福田	雅人
保健体育課長	田中	成志
学校地域連携推進課長	堀江	智
教育センター所長	早川	淳子
子育て支援課長	荒井	義光

## 7 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	吉田	直美
〃	副主幹	須志原	みゆき
〃	主 査	新田	伸子
〃	主 任	大島	裕美
〃	主 任	加澤	俊

## ○教育長

ただいまから、令和元年9月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、追加分を含めまして、議案1件、報告3件、その他2件で、お配りいたしました議事日程のとおりでございます。日程に従い議事を進めます。それでは、「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、平田信江委員、山元幸恵委員を指名いたします。続いて、議事の進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、平田史郎委員を指名いたします。平田史郎委員、お願いいたします。

## ○平田史郎委員

それでは、「議案」に入ります。議案第26号「教育長の兼業について」を議題といたします。議案第26号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、田中教育長には一旦退席をお願いしたいと思います。これにて、暫時休憩といたします。

【教育長 退席】

## ○平田史郎委員

議事を再開いたします。それでは、議案第26号の提案理由の説明を求めます。

## ○教育総務課長

はい、教育総務課長です。議案第26号「教育長の兼業について」ご説明いたします。追加分となっております議案の1ページから5ページ目をご覧ください。このたび、第一法規株式会社から、田中教育長に対して、学校管理職を対象とした書籍である「学校経営の危機管理 トラブル対応と法的解説」の執筆依頼が令和元年8月27日付けでございました。本書籍は、既に発刊されているもので、学校トラブル解決のための解説が事例形式で収録してあります。今回、追録する形で3ページ分の執筆について、原稿料1ページ4,500円で依頼がありました。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項に基づき、教育長の兼業につきまして、教育委員会の許可が必要であることから、提案するものでございます。説明は以上でございます。よろしくご審議の程、お願いいたします。

## ○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第26号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。それでは、田中教育長に入室していただきます。

【教育長 再入室】

○平田史郎委員

ただいま審議が終わり、「教育長の兼業について」可決いたしました。続きまして「報告」に入ります。報告第17号「市川市子ども・子育て会議委員の解嘱及び委嘱に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

○教育総務課長

はい、教育総務課長です。報告第17号「市川市子ども・子育て会議委員の解嘱及び委嘱に関する臨時代理の報告について」ご説明いたします。議案の1ページをお願いします。市川市子ども・子育て会議委員につきまして、辞任願を提出した委員を解嘱するとともに、新たに委員を委嘱することについて、市川市子ども・子育て会議条例第4条第1項の規定に基づき、市長からの意見聴取に対し、教育委員会の意見を申し出る必要がございましたが、会議を招集する時間的余裕がなかったことから、市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項の規定により、本委嘱案の内容には異議がないものとして、教育長が臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定により、ご報告いたします。以上でございます。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、報告第17号を終了いたします。なお、こども政策部におかれましては、このあと別の会議があると伺っております。どうぞご退席ください。

【子育て支援課長 退席】

○平田史郎委員

次に、報告第18号「令和元年度市川市一般会計補正予算（第2号）（うち教育費に係る部分）」に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

○教育総務課長

はい、教育総務課長です。それでは、報告第18号、「令和元年度市川市一般会計補正予算（第2号）（うち教育費に係る部分）」について、ご説明いたします。議案の6ページから8ページをお願いいたします。「令和元年度 市川市一般会計補正予算（第2号）」のうち、教育費に係る予算につきましては、9月市議会定例会に議案を提出する前に、市長に教育委員会の意見を申し出る必要がありますが、会議を招集する時間的余裕がなかったことから、「市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則」第2条第1項の規定により、本補正予算の内容には異議ないものとして、教育長が臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定により、ご報告いたします。それでは、9ページをお願いいたします。はじめに、「1. 歳入歳出予算補正」の「歳入」について、

ご説明いたします。まず、(第14款) 国庫支出金、(第2項) 国庫補助金、(第6目) 教育費国庫補助金、(第5節) 社会教育費国庫補助金です。こちらは、放課後保育クラブの増設に向け、余裕教室等の施設修繕や新設クラブへの什器類等の移転、備品購入にかかる費用を本補正予算にて増額要求することに伴い、財源となる国庫補助金「子ども・子育て支援交付金」についても、450万円の増額要求をするものです。また、(第15款) 県支出金、(第2項) 県補助金、(第8目) 教育費県補助金、(第4節) 社会教育費県補助金につきましても、同様の理由により、同額の増額要求をするものでございます。続きまして、(第14款) 国庫支出金、(第3項) 委託金、(第3目) 教育費委託金、(第1節) 教育総務費委託金です。こちらは、令和元年度文部科学省委託事業であります「これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査研究」の追加募集において、本市の実施計画が認められたことから、カリキュラム・マネジメントの充実を図るための実証的な調査研究を実施し、その成果を普及するための費用を本補正予算にて増額要求することに伴い、財源となる委託金「カリキュラム・マネジメント調査研究事業委託金」についても、117万6,000円の増額要求をするものでございます。続きまして、(第15款) 県支出金、(第3項) 委託金、(第5目) 教育費委託金、(第2節) 中学校費委託金です。こちらは、千葉県から「令和元年度 特色ある道徳教育推進校」に指定されたことから、映像教材等を活用した公開授業等の実施、研究協議会を設け、道徳教育の在り方について実践的に研究し、近隣の学校と連携を深めていくための経費を本補正予算にて増額要求することに伴い、財源となる委託金「道徳教育推進研究事業委託金」についても、10万円の増額要求をするものでございます。以上、歳入につきましても、合計で1,027万6,000円の増額補正を要求するもので、今回の補正により、補正後の教育費に係る歳入全体の合計額は、26億4,041万7,000円となります。続きまして、「歳出」についてご説明いたします。10ページをお願いいたします。初めに、(第1項) 教育総務費です。(第3目) 学校教育指導費、(第8節) 報償費の「外国人子女等適応支援講師謝礼金」につきましても、帰国子女・外国人子女が円滑に学校生活に適応できるよう、児童・生徒の母語を話せる通訳講師を小・中学校に派遣し、日本語指導及び適応指導の補助を行うもので、学校からの通訳講師派遣要請へ応じるため、80万円を増額要求するものです。同じく(第8節) 報償費の「カリキュラム・マネジメント調査研究講師謝礼金」から、(第9節) 旅費、(第11節) 需用費、(第12節) 役務費の各費目に計上されている予算につきましても、歳入でご説明いたしました、「カリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査研究」に係る予算として計上するものでございます。合計で、歳入の委託金と同額となる117万6,000円を増額要求するものです。(第2項) 小学校費、(第1目) 学校管理費、(第14節) 使用料及び賃借料につきましても、大和田小学校の仮設校舎借上料及び小学校

の特別教室冷暖房借上料において契約差金が生じたことから、3,301万4,000円を減額要求するものです。(第3項) 中学校費、(第1目) 学校管理費、(第14節) 使用料及び賃借料につきましても、中学校の特別教室冷暖房借上料において契約差金が生じたことから、1,342万1,000円を減額要求するものです。

(第2目) 教育振興費、(第11節) 需用費につきましても、歳入でご説明いたしました道徳教育推進研究事業に係る予算として計上するもので、歳入の委託金と同額となる10万円を増額要求するものです。(第3目) 学校建設費、(第13節) 委託料につきましても、院内学級校舎新築工事において、本体工事着工に先立ち、当該工事区域から一定の範囲を対象に、現存家屋の現況について調査を行うため、667万7,000円を増額要求するものです。最後に、(第6項) 社会教育費 (第8目) 青少年育成費です。(第11節) 需用費につきましても、歳入でご説明いたしましたとおり、放課後保育クラブを増設するため、余裕教室などの施設修繕料として、900万円を増額要求するものです。(第13節) 委託料につきましても、施設修繕料と同様に、放課後保育クラブの増設に伴い什器類等の移転が必要となることから、移転業務委託料として、50万円を増額要求するものです。(第18節) 備品購入費につきましても、施設修繕料、委託料と同様に、放課後保育クラブの増設に伴って必要となるエアコン・机・ロッカーなどの購入費として、400万円を増額要求するものです。なお、今回、新たに放課後保育クラブを増設いたしますのは、八幡小学校、行徳小学校、大和田小学校の3校となります。以上、歳出につきましても、合計で2,418万2,000円の減額を要求するもので、今回の補正により、補正後の教育費の合計額は、138億9,781万8,000円となります。説明は以上でございます。なお、質疑については、各担当課長が答弁させていただきます。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。はい、山元委員。

○山元委員

一点お願いいたします。カリキュラム・マネジメント調査研究ということで、文科省の委託ということになると思うのですが、内容につきまして大事な事業だと思しますので、ご紹介いただければと思います。

○指導課長

はい、指導課でございます。まずカリキュラム・マネジメントということですが、カリキュラム・マネジメントについては、各学校においては、人的物的な資源を活用しながら、児童生徒、学校、地域の実態等に応じた教育課程を編成実施し、その取組状況を評価し、改善に繋げていくこととして、組織的且つ計画的に自校の教育活動の質の向上を図っていくということが、カリキュラム・マネジメントとして求められていることとございます。事業の内容といたしましては、県教委や市教委に文部科学省が委託をしまして、このカリキュラム・マネジメントに関わる実践研究を行いまして、その成果を

取組の概要として作成するようなものでございます。今年度は該当校として、富貴島小学校、宮田小学校、第一中学校の3校がこの事業の該当校となっております。以上でございます。

○山元委員

ありがとうございました。

○平田史郎委員

その他ご質問はございますでしょうか。よろしいですね。他に質疑がないようですので、報告第18号を終了いたします。次に、報告第19号「平成30年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

○教育総務課長

はい、教育総務課長です。それでは、報告第19号、「平成30年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定（うち教育費に係る部分）」について、ご説明いたします。議案の11ページから13ページをお願いいたします。毎年度、本市の決算につきましては、9月市議会定例会に報告しておりますが、先ほどご説明いたしました補正予算と同様の理由により、本市決算のうち教育費に係る部分について、異議ないものとして、教育長が臨時代理いたしましたのでご報告いたします。それでは、別冊1「平成30年度 市川市教育委員会決算書（概要）」をご覧ください。初めに、3ページ、4ページをお願いいたします。恐れ入りますが、横向きにしてご覧ください。決算につきましては、歳出からご説明申し上げます。表の一番上の行をご覧ください。教育費の合計欄となっております。（第10款）教育費全体につきましては、当初予算額134億2,700万円に、補正予算額・流充用額2億1,938万4,420円を加えた、136億4,638万4,420円が予算現額となり、これに対し、支出済額は、131億7,824万4,760円となっております。なお、翌年度繰越額は、1億7,940万円となっております。予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引いた予算の執行残額である不用額は、2億8,873万9,660円、予算現額に占める支出済額の割合を示す執行率は、96.6パーセントとなっております。続きまして、不用額の主な内訳について、ご説明いたします。（第1項）教育総務費、（第2目）事務局費においては、まず、給料について、配置職員数が当初見込みを下回ったほか、育休等の取得により、2,345万8,930円の不用額が、また、賃金において、補助教員の派遣数が当初見込みを下回ったことにより、1,483万1,634円の不用額が生じたものです。（第2項）小学校費、（第1目）学校管理費においては、各学校での節電等の取組により、光熱水費に1,622万1,015円の不用額が、（第3項）中学校費、（第1目）学校管理費においても、小学校費と同様に、各学校での節電等の取組により、光熱水費で1,024万634円の不用額が生じたものです。（第4項）学校給食費、（第1目）学校給食費においては、給食調理業務委託において業務日数が見込みを下回ったことにより、委託料に1,071万9,699



円の不用額が、(第6項) 社会教育費、(第1目) 社会教育総務費においては、給料・職員手当等・共済費からなる人件費において、一般職及び再任用職員配置数の内訳の差異に加え、時間外勤務の縮減・平準化等により2,660万1,611円の不用額が生じたものでございます。続きまして、お手数をおかけいたしますが、1ページ、2ページへお戻りください。歳入についてご説明いたします。こちらも、横向きにしてご覧ください。表の1番上の行をご覧ください。教育委員会の歳入合計欄でございます。当初予算額32億9,807万2,000円に、補正予算等1億3,711万8,000円を加えた、34億3,519万円が予算現額となっております。また、歳入として徴収すべき額として決定した調定額は32億1,271万9,066円であるのに対し、実際に収納した収入済額は31億2,103万9,469円、すでに調定された歳入のうち消滅時効等により徴収ができないと認定された不納欠損額が194万円、調定額から収入済額と不納欠損額を差し引いた収入未済額が8,973万9,597円で、調定額に対し収入済額の割合を示す収入率は、97.1%となっております。続きまして、収入未済額の主な内訳について、ご説明いたします。(第12款) 使用料及び手数料、(第1項) 使用料、(第8目) 教育使用料において、30年度分の放課後保育クラブ保育料に392万円、過年度分の放課後保育クラブ保育料に760万2,000円、合計で1,152万2,000円の収入未済額が、(第19款) 諸収入、(第3項) 貸付金元利収入、(第1目) 貸付金元利収入において、入学準備金貸付金償還金に623万円、滞納分の入学準備金貸付金償還金に7,187万9,320円、合計で7,810万9,320円の収入未済額が、同じく(第5項) 雑入、(第6目) 雑入において、奨学資金返還金収入(現年分)に10万5,000円、保護児童生徒援助費返還金に3,277円、合計で10万8,277円の収入未済額が生じております。また、不納欠損額につきましては、先ほどご説明いたしました過年度分の放課後保育クラブ保育料に194万円の不納欠損額が生じております。歳入についてのご説明は以上でございます。続きまして、5ページをお願いいたします。「平成30年度決算に係る主要な施策の成果に関する報告(教育委員会分)」について、ご説明いたします。このうち、主な4つの施策について、ご説明いたします。8ページをお願いいたします。下段の「コミュニティ・スクール推進事業」をご覧ください。地域住民が学校運営に一定の権限と責任を持って参画できる環境の整備として、保護者の代表、地域の代表、学識経験者等で構成される学校運営協議会を小学校17校、中学校7校、義務教育学校1校、幼稚園1園に設置いたしました。続きまして、9ページをお願いいたします。「義務教育の充実」です。本施策においては、外国語教育・国際理解教育の充実といたしまして、次期学習指導要領の全面実施を見据え、外国語活動指導員・ALTを小学校及び義務教育学校前期課程へ派遣することや、中学生の海外派遣事業などの実施により、外国語教育・国際理解教育の推進・充実に努めました。このほかにも、特別支援教育の充実として、巡回指導員が各学校を巡回し、配慮を要する児童生徒への指導支援のあり方や、

校内委員会の運営等について、教職員への支援を実施いたしました。また、各学校長の要望に応じたスクールサポートスタッフの配置、まなびサポーターの配置による児童生徒の基礎的な学力の定着を目的とした校内塾・まなびくらの設置、児童生徒の様々な悩みなどに対応するライフカウンセラーの配置など、児童生徒の学力面・精神衛生面や、学校運営面について、様々な支援・充実に努めました。続きまして、12ページをお願いいたします。下段の「義務教育学校整備事業」です。塩浜学園の小中一貫教育の効果をたしかなものとするため、前期・後期校舎の一体化を図るものでございます。平成30年度は既存プールの解体などの取りこわし等工事を実施し、その後、校舎等新築工事に着工いたしました。最後に24ページをお願いいたします。「放課後保育クラブ運営事業」です。放課後保育クラブ46箇所の運営により、就労等で昼間家庭に保護者がいない小学校及び義務教育学校前期課程の児童の放課後等において、適切な遊びの場や生活の場を提供し、健全育成の推進に努めました。主要な施策の説明については、以上となります。なお、本日ご説明いたしました決算の内容につきましては、9月13日から予定されております、決算審査特別委員会で審議された後に認定される予定となっております。説明は以上でございます。なお、質疑につきましては、各担当課長から答弁をさせていただきます。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。はい、山元委員。

○山元委員

先程、歳出のところで、3ページ、1.教育総務費の事務局費の中のところだったと思うのですが、不用額がかなり出た中で、そのひとつの例として、補助教員の給料の未執行ということだったと思うのです。その点、最近実は新聞でも話題になっているのですが、補助教員を学校の教育の充実のために配置するのはとても大事なことですし、推進していただきたいと思っているのですが、人がいないという問題が非常に大きな課題となっているということで、市川市として現状どういう状況にあるか、もし良ければ教えていただきたいと思います。

○義務教育課長

はい、義務教育課長でございます。義務教育課で扱っている非常勤職員は少人数学習等補助教員ですが、昨年度、年度当初は予算請求どおり56名を配置できました。しかし、その後、県費職員の中で長期療養休暇者等が出たため、少人数学習等補助教員を県費職員に任用替いたしました。そこに、新たに少人数学習等補助教員を配置することができずに欠員となり、不用額が出てしまいました。

○山元委員

ありがとうございます。そういった非常に人手不足という、人材不足とい

うのは大きな課題だと思うのですが、これは永遠の課題と思うのですが、対策として今後どうしているかを考えていらっしゃるか、もしありましたらお願いいたします。

○義務教育課長

義務教育課職員が大学に出向いての募集、市の広報誌やウェブサイトへの掲載、講師登録の機会を増やすなど、可能な限り実施しております。学校の先生方のお知り合いや再任用を終えられた65歳以上の方にもお声がけしているのですが、なかなか難しい現状ではあります。

○山元委員

大変厳しい状況というのはよく分かります。大変と思いますが、よろしくお願いたします。

○平田史郎委員

この問題は本当に教育委員会には切実な問題なのでね、分母をとにかく大きくするような、国の行政というのも上手く働きかけをしていただかないといけないでしょうね。他に質疑ございますでしょうか。よろしいですか。それでは、他に質疑がないようですので、報告第19号を終了いたします。続きまして、「その他」に入ります。その他(1)「令和元年度中学生海外派遣の報告及び中学生海外派遣(受入)予定について」を説明してください。

○指導課長

はい、指導課でございます。議案14ページ「その他(1)指導課」をお願いいたします。令和元年度の中学生海外派遣につきまして、派遣団は無事、8月1日に12日間のドイツ派遣を終えましたことを、ご報告いたします。今年度は、7月21日から8月1日までの12日間、第一中学校の林直也校長を団長とし、引率教諭2名とともに男子5名、女子11名の合計16名の中学生を、ドイツ連邦共和国ローゼンハイム市へと派遣いたしました。7月23日に現地学校で行われた文化祭の中の「日本デイ」と呼ばれる発表会において、英語でのテーマ発表や日本の伝統文化等の紹介をし、ドイツの生徒たちに大変興味を持ってもらうことができました。派遣生徒たちはドイツの家庭でのホームステイや現地学校での体験、名所旧跡の見学を通して、異国の文化や日常生活などに直接「見て、触れて、感じ、そして考える」貴重な体験をすることができました。また、この派遣について、派遣生たちによる在学期や近隣の小学校で体験報告をすることで、更なる国際理解教育の推進を図ってまいります。続きまして、海外生徒の受入予定について、ご説明いたします。議案15ページをお願いいたします。派遣先のドイツからの生徒受入につきましては、平成16年度より実施しており、本年度は、10月19日(土曜日)から10月29日(火曜日)までの11日間で実施する予定でございます。本市の派遣生を受入れていただいた家庭の生徒14名と引率教諭2名の来日を予定しています。日本の家庭でホームステイをすることにより、日本の生活や文化に触れるとともに、中学校での

体験学習や在学生との交流、市内及び県内視察などを通じて、両国の生徒が国際理解を深めることができる計画としてまいります。報告は、以上でございます。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。はい、大高委員。

○大高委員

長期海外派遣事業は非常に貴重な体験だと思うのですが、この内容については、メディアやホームページで我々一般市民が閲覧することは可能なのでしょうか。

○指導課長

メディアでは公表はしておりません。

○大高委員

一般市民の方が、こういうことをやっていて、非常に貴重な経験を積んでいるということは、知っていただいた方がいいのかなとは思っています。

○指導課長

メディアの公表は今のところございませんので、今後検討して参りたいと思っております。

○平田史郎委員

それは、学校を通じてということですか。

○指導課長

はい、学校には、校長先生にご報告をさせていただいております。

○平田史郎委員

大高委員よろしいでしょうか。

○大高委員

ありがとうございました。

○平田史郎委員

向こうから来る子どもなのですか、リアルシューレの何年生で何歳の子どもになりますか。

○指導課長

10歳から15歳です。

○平田史郎委員

リアルシューレは実業学校ですよね。大学進学を前提としない学校になるのですよね。ありがとうございました。他にございますか。他に質疑がないようですので、その他(1)を終了いたします。次に、その他(2)「『平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査』市川市の調査結果について」を説明してください。

○指導課長

はい、指導課でございます。議案16ページ、「その他(2)指導課」をお願い

いたします。今年度、実施いたしました全国学力・学習状況調査の結果が7月31日に公表されました。市川市の平均正答率を全国と比較いたしますと、小学校の国語と中学校の数学が若干下回ったものの、小学校の算数と中学校の国語、英語は上回りました。別紙をご参照ください。市川市全体の教科ごとの平均正答率は市のホームページにも掲載してございます。各学校の結果の公表につきましては、各学校の序列化や過度な競争につながらないようにするため、市川市では、各学校の平均正答率は非公開としています。今後、市教委としては、ホームページにて、各教科の結果や課題、児童生徒質問紙の結果概要等を掲載する予定です。また、各学校では、県の分析ツールを活用した調査結果の分析・目標設定・改善・検証を進めていきます。以上でございます。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、その他(2)を終了いたします。本日予定しておりました議案の審議はこれで終了いたします。それでは、教育長お願いいたします。

○教育長

これもちまして、令和元年9月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時37分閉会)